

(報道発表資料)



令和7年3月31日
京都市建設局
担当：みどり政策推進室
電話：075-222-4113

新たな「雨庭」の完成

京都市では、京都の庭園文化を活かした緑の空間整備に取り組んでいます。

この度、修景的な効果に加えて近年多発するゲリラ豪雨に対して、防災機能を有する「雨庭」を、市内2箇所新たに整備しました。

平成29年度から始めた雨庭の整備は、今回の2箇所を含め、令和6年度末までで合計16箇所になります。

【整備の概要】

整備箇所	整備面積	工事費	整備概要
十条烏丸交差点(南区)	134 m ²	約2,400万円	高木、中低木、 地被類植栽、 州浜、景石 ほか
京阪淀駅西口(伏見区)	100 m ²		

(1) 十条烏丸交差点(南区)



交差点北西角



交差点北東角

イ 京阪淀駅西口（伏見区）



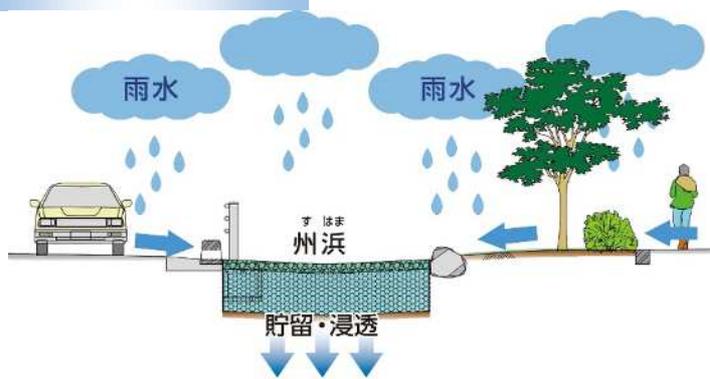
（参考 1）雨庭とは

地上に降った雨水を下水道に直接放流することなく一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間です。雨水流出抑制効果に加え、修景・緑化、水質浄化、ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待されることから、近年広まりつつある「グリーンインフラ^{*}」の一つとして注目されています。

京都では、この機能を取り入れた美しい庭園が寺社などで古くから造られており、そのような庭園文化を継承している京都の造園技術力をいかし、『雨庭』の整備を道路上などの公共用地で進めているものです。

※ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進めようという考え方

雨庭のイメージ



(参考2) これまでの整備箇所



※ 四条堀川交差点北西角は2箇所あり



「京都市の雨庭」に関する詳しい情報は、左記の二次元コード、又は下記のHPアドレスから、「京都市情報館」のホームページにアクセスのうえ御覧ください。



<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu4/category/57-19-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

